

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
下水道事業財務会計システム等保守業務	2023年4月1日	日本電気株式会社	15,048,000	本システムは、下水道事業会計における契約・出納・予算執行・決算事務等を行うものであり、平成15年度に日本電気株式会社でシステム開発を行い、平成16年度より本格稼働している。 本業務は、当該システムを安定的に運用するために、定期的なメンテナンスを実施し、システム運用を正常かつ適正な状態に保つための業務であり、確実に実施する必要がある。また、システム運用中及び保守点検中に不具合等の異常が発生した場合、速やかに対処及びシステム修正を実施する必要がある。このような業務は、本システムを開発した日本電気株式会社でなければ履行できない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局総務課 (TEL:078-322-6584)
令和5年度建設局建設事務所用件振り分け電話転送運営管理業務	2023年4月1日	パーソルワークスデザイン株式会社	5,474,700	本業務は、各建設事務所代表電話番号にかかってきた電話を、IVR(自動音声応答)により、通報系の用件は通報一次コールセンター(道路公園110番)に、建設事務所への用件は各係に転送することで、電話業務の効率化と市民等の利便性向上を図るものである。 本業務の履行にあたっては、通報に対して正確かつ円滑に転送できるシステム構築を行う必要があり、転送先である通報一次コールセンター(道路公園110番)との一体的な運用が必要である。 パーソルワークスデザイン株式会社(その他)は、令和2年11月に設置された通報一次コールセンター業務について、総合評価型落札方式による一般競争入札により選定された受注先であり、通報一次コールセンター(道路公園110番)運用にあたって日常的に各建設事務所とも連携を取っていることから、IVRとの一体的な運用が可能である。 また本業務のうち電話転送に係るシステムの構築にあたっては、市民等からの具体的な入電用件に応じた的確な振り分けが必要である。当該業者は通報一次コールセンター(道路公園110番)の業務から、入電内容に対する対応の運用ノウハウを有しており、的確な振り分けを実現し一体的なシステムの構築が可能な唯一の事業者である。 以上の状況を踏まえ、本業務の遂行にあたっては当該業者以外に適切なものは考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局総務課 (TEL:078-322-6584)
令和5年度建設局休日夜間緊急連絡センター受付対応業務	2023年4月1日	パーソルワークスデザイン株式会社	11,742,500	本業務は、休日及び夜間(通常職員の勤務時間外)において建設事務所が対応すべき案件を受付し対応するものである。 本業務の履行にあたっては、通報に対して正確かつ円滑な対応を行う必要があるとともに、対応内容等の適切な共有を所管建設事務所等に対して行う必要がある。 パーソルワークスデザイン株式会社(その他)は、令和2年11月に設置された通報一次コールセンター業務について、総合評価型落札方式による一般競争入札により選定された受注先であり、道路や公園等に関する通報・要望を受付するコールセンター(道路公園110番)の運用に係る経験を蓄積している。 特に、500項目ほどのFAQを随時更新しているノウハウと、所管建設事務所等への情報共有するシステムを構築・活用していることから、休日及び夜間においても、平日の日中と同様に対応することができ、時間帯を問わず24時間365日スムーズな運営が可能な、唯一の事業者である。 以上の状況を踏まえ、本業務の遂行にあたっては当該業者以外に適切なものは考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局総務課 (TEL:078-322-6584)
農業集落排水事業統合に係る下水道事業財務会計システム等改修業務委託	2023年4月3日	日本電気株式会社	8,844,000	本システムは、下水道事業会計における契約・出納・予算執行・決算事務等を行うものであり、平成15年度に日本電気株式会社でシステム開発を行い、平成16年度より本格稼働している。 総務省からの要請等もあり、R6年度までに農業集落排水事業を企業会計化する必要が生じ、下水道事業会計と農業集落排水事業を統合する。 本件委託業務は、農業集落排水事業統合に向けて、下水道事業会計システムにおいて農業集落排水事業についても処理できるようにシステム改修を行うものである。現行システムは当該業者によりスクラッチ開発(システム開発の雛形であるパッケージなどを利用せず、一からオリジナルのシステムを開発)されたものであり、農業集落排水事業の処理機能を追加するにあたり、現行システムと同様の処理を実現する必要がある。そのため、スクラッチ開発された現行システムの仕様に関する詳細情報を有する日本電気株式会社以外に適切なものは考えられない。 また、現行システムについては、システム導入から約15年間、当該業者は保守業務を行っており、システム運用中及び保守点検中に不具合等の異常が発生した際は、速やかに対処及びシステム修正を実施してきた実績があり、下水道事業会計の決算業務の知識も豊富で、決算作業にかかる振替等の特有な処理や、現行システムの課題も、当該業者が熟知している。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局総務課 (TEL:078-322-6584)
下水道事業財務会計システム仕様検討等支援業務	2023年4月3日	日本電気株式会社	4,950,000	本システムは、下水道事業会計における契約・出納・予算執行・決算事務等を行うものであり、平成15年度に日本電気株式会社でシステム開発を行い、平成16年度より本格稼働している。 システム導入から約17年が経過しており、システムの不具合が頻発し、業務に支障をきたしている状況である。加えて、経理事務の見直しによる人員削減に対応するため予算・決算・支払作業等の効率化を図る必要がある。これらを解決するため、システムの再構築が喫緊の課題である。 令和元年度は、システム再構築の前段階として、当該システムの現行運用整理業務を、システムを開発した当該業者に委託し、財務会計システム、固定資産システム、予算決算システムの最新運用に合わせたシステムフロー図の作成及び現状の課題について整理を行った。 本件委託業務は、システム再構築に向けて、現状の課題を踏まえた新システムの仕様検討や各業者から取得した見積書の内容精査等を含む仕様書作成にかかる調達支援準備を行うものである。本件委託業務には、仕様書作成業務が含まれており、現行システムは当該業者によりスクラッチ開発(システム開発の雛形であるパッケージなどを利用せず、一からオリジナルのシステムを開発)されたものであり、新システムの仕様を作成する上で、現行システムの内容を反映させることが必要である。そのため、スクラッチ開発された現行システムの仕様に関する詳細情報を有する日本電気株式会社以外に適切なものは考えられない。 また、現行システムについては、システム導入から約15年間、当該業者は保守業務を行っており、システム運用中及び保守点検中に不具合等の異常が発生した際は、速やかに対処及びシステム修正を実施してきた実績があり、下水道事業会計の決算業務の知識も豊富で、決算作業にかかる振替等の特有な処理や、現行システムの課題も、当該業者が熟知している。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局総務課 (TEL:078-322-6584)
インボイス制度導入に係る下水道事業財務会計システム改修業務	2023年7月3日	日本電気株式会社	2,970,000	本システムは、下水道事業会計における契約・出納・予算執行・決算事務等を行うものであり、平成15年度に日本電気株式会社でシステム開発を行い、平成16年度より本格稼働している。 総務省からの通知により、R5年10月1日以降、消費税の仕入税額控除のために適格請求書の保存が必要となる。 本件委託業務は、インボイス制度適用に向けて、現行の下水道事業会計システムにおいて、適格請求書を発行できるよう改修を行う。適格請求書とは、適格請求者番号(別途神戸税務署に申請済み)、税率、税額、税抜額を印字した納付書等のことである。また、下水道事業会計として支出を行う際に、取引業者が適格請求者か否かを登録できるようシステム改修を行う。現行システムは当該業者によりスクラッチ開発(システム開発の雛形であるパッケージなどを利用せず、一からオリジナルのシステムを開発)されたものであり、納付書等の様式変更、及び取引業者の判別をするにあたり、現行システムの処理は変更せず機能追加をする必要がある。そのため、スクラッチ開発された現行システムの仕様に関する詳細情報を有する日本電気株式会社以外に適切なものは考えられない。 また、現行システムについては、システム導入から約15年間、当該業者は保守業務を行っており、システム運用中及び保守点検中に不具合等の異常が発生した際は、速やかに対処及びシステム修正を実施してきた実績があり、下水道事業会計の決算業務の知識も豊富で、決算作業にかかる振替等の特有な処理や、現行システムの課題も、当該業者が熟知している。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	建設局総務課 (TEL:078-322-6584)
令和5年度塩屋多井畑線(大谷北工区)相続関係確定支援及び用地補償総合技術業務	2023年4月6日	阪高プロジェクトサポート株式会社	13,189,000	本業務は、塩屋多井畑線(大谷北工区)整備事業の用地買収予定地において、韓国籍の登記名義人(故人)の相続登記を行うとともに、関係権利者(15名)との用地買収交渉の支援業務を委託するものである。 当該委託先は、韓国の相続法に精通しており、令和2~4年度において本件相続人の確定業務を受託し相続人の信頼を得て適正に業務を履行している。このたびの業務は、前回業務に引き続き行う相続登記、用地買収交渉であり、円滑な業務の履行を図るためには、これまでの経緯等を熟知し権利者(相続人)との信頼関係が構築されている当該委託先以外に委託先は考えられないため特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局事業用地課 (TEL:078-595-6022)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和5年度神戸三田線 (唐櫃工区) 測量分筆 業務	2023年5月26日	公益社団法人 兵庫 県公共嘱託登記土地 家屋調査士協会	9,224,600	本業務は、神戸三田線(唐櫃工区)整備事業の用地買収予定地である土地の測量、境界確定及び地図訂正、登記嘱託に必要となる図面等を作成する業務である。委託区間は地図訂正や国有地の処理を要し、また筆数も多いため、期間内に適正に業務を履行するためには、土地家屋調査士が多く在籍し、組織的、迅速に処理できる業者に委託する必要がある。 当該委託先は、土地家屋調査士法第63条に基づき、法務大臣の許可により設立された公益社団法人である。市内の土地家屋調査士が多く在籍し、これまでも地図訂正等の業務を迅速かつ適切に処理するなど、本市の大規模な業務を的確に履行できる唯一の法人組織であるため特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局事業用地課 (TEL:078-595-6022)
垂水妙法寺線土地境界 確定業務その2	2023年9月20日	土地家屋調査士 三嶋裕之	2,076,800	本業務は、垂水妙法寺線の用地買収予定地の境界確定を目的とする。業務内容は、資料調査、測量、境界立会、借地権界の確認、境界確認図面等の作成、官有地明示申請のほか、地権者への説明・境界同意印の調印同行である。本件は、令和4年度の境界確定業務その1に引き続き実施するものであり、同一業者に委託することにより、改めて資料の精査等を行う必要がないこと、地元地権者との信頼関係があること、前回の立会、境界確定との整合性が図れるなど円滑な業務の履行を確保するためには当該委託先以外に委託先は考えられないため特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局事業用地課 (TEL:078-595-6022)
登記申請に伴う境界調 査及び立会・確認等業 務(明神町2丁目)	2023年9月27日	西村土地家屋調査士 事務所 西村隆幸	1,580,000	本業務は、登記申請に伴う境界調査・確認等を行うものであるが、別途発注する測量業務に関連する業務である。当該委託先は、測量業者の業務支援連携先であることから、測量データの共有、地権者への説明、境界の立会・確認など一体的に業務が履行でき、業務期間の大幅な短縮、経費の削減が確保できるなど有利と認められることから特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)	建設局事業用地課 (TEL:078-595-6022)
令和5年度神戸市土木積 算システム運用保守業 務	2023年4月1日	富士通Japan株式会社 兵庫支社	453,925円/月	本市が土木積算システムとして使用している富士通株式会社製の設計積算パッケージソフトウェア(ESTIMA)は、官公庁の工事・設計等の入札用に限定した設計書作成業務という特殊性等から、自治体のみを提供されている製品であり、独自の暗号化技術が採用され、システムプログラムのオープンソース化はされていない。このため、現在稼働中の本市土木積算システムは、開発業者である富士通株式会社(ソフト)及び関連プログラムのメンテナンス管理作業、ならびに障害時における緊急対応措置等を確実に行うことができない。以上の理由により、開発企業グループ傘下で同ソフトウェアのカスタマイズやオプションプログラムの開発ならびに保守業務を担当し、神戸市内に事業拠点(支社)を置く当該業者以外に適切な業者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局技術管理課 (TEL:078-595-6035)
令和5年度神戸市土木工 事積算基準改定に伴う プログラム作成業務	2023年4月3日	富士通Japan株式会社 兵庫支社	1,744,600	本市の土木積算システムは、富士通株式会社の土木積算システムESTIMAを神戸市仕様のカスタマイズして、構築・運用している。本業務は、各年度における本市積算基準改定のために、本市土木積算システム用の「施工単価プログラム」及び「モジュールプログラム」等を作成又は修正を行うものである。作業は、一般財団法人日本建設情報総合センター及び一般財団法人経済調査会より購入する国土交通省の積算基準データ(XML形式)をESTIMA用に変換したものをも本市より貸与し、当該データに本市の独自性を反映するようプログラムの修正等を行うもの他、本市独自基準プログラムの作成又は修正を行うものである。これらは、神戸市土木積算システムに適合する独自の新規プログラムの作成を実施する特殊性の高いものであることから、本市土木積算システム及び基準データのESTIMA用変換ツールの開発業者(富士通株式会社)の開発企業グループ傘下(富士通Japan株式会社(準地元))以外にプログラムの作成及び修正を行うことができる適切な業者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局技術管理課 (TEL:078-595-6035)
令和5年度KOBEぼすと及 び共有ツールとPICS相 互連携システム運用業 務	2023年4月1日	株式会社両備システ ムズ	2,349,600	本業務は建設局PICSと「KOBEぼすと」及び「共有ツール(道路公園110番)」のデータを自動連携させるための相互連携システムの運用管理委託業務である。相互連携システムは令和3年度に開発したものである。 当該業者は、本システムの開発業者であることから、システム運用管理業務に対応することができ る知識を備えた唯一の業者であり、当該業者以外に適切な業者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局防災課 (TEL:078-322-6802)
令和5年度神戸市水防情 報システム(FISKO)管理 運用業務	2023年4月3日	一般財団法人日本気 象協会 関西支社	39,611,000	本業務は、平成8年に運用開始した神戸市水防情報システム(以下、「FISKO」という)の保守点検、市の防災活動、市民への避難情報の発令や道路規制の判断支援を目的とした気象コンサルティング及びレインマップこうべのWEB配信運用・管理等を行うものである。 FISKOは、「一般財団法人日本気象協会」が開発し所有する気象情報システムから気象データを受信するよう構築されており、当事業者が24時間常時システムネットワークの監視等を実施している。 また、当事業者は高度な気象学的知識を有しており、局所的な気象情報や気象予報等を的確に提供することが可能で、総合的な気象コンサルティングを行っている。 さらに、FISKOにてWEB配信を行っているレインマップこうべについても当事業者が開発したものであり、当事業者がコンテンツの作成並びに配信を行っている。 以上のことから、当該業務の確実な履行には当事業者以外に適切な業者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局防災課 (TEL:078-595-6352)
令和5年度建設局PICSシ ステム運用業務	2023年4月3日	株式会社千葉システ ムコンサルタント	9,708,019	本業務は建設局PICSの運用管理委託業務である。 建設局PICSは平成28年より導入された、市民通報や職員パトロールで発見した道路や公園施設の不具合に関する情報を建設事務所内で集約し共有するためのシステムである。本システムは株式会社千葉システムコンサルタントと委託契約を締結して開発したものである。 当該業者は、本システムの開発業者であることから、システム改修に対応することができる知識を備えた唯一の業者であり、当該業者以外に適切な業者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局防災課 (TEL:078-322-6802)
灘区六甲山町法面復旧 測量設計業務	2023年6月26日	株式会社山本設計	3,839,000	本業務は、令和5年5月7日から令和5年5月8日にかけての大雨により崩落した民地斜面の法面復旧にかかる調査測量及び詳細設計を行う業務である。 本災害により、小学校通学路となっている里道(灘里123号線)が崩落する恐れがあるとともに、隣接する神戸ゴルフ倶楽部にも影響を及ぼす恐れがあることから、早期の復旧が必要である。 早期復旧を行うため、「災害時における応急対策業務に関する基本協定(平成18年8月1日締結)」に基づき、令和5年6月15日に神戸市測量設計協会の応援要請を行い、当該業者が担当することとなった。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)	建設局防災課 (TEL:078-322-6802)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和5年度都市山防災林整備実施業務	2023年7月24日	公益社団法人ひょうご農林機構	59,985,200	本業務は、県民緑税充当事業である「都市山防災林整備」を実施するための事務業務である。 「都市山防災林整備」は平成28年度に新設された制度で、六甲山系の荒廃した広葉樹林の整備を行い、防災機能の強化を図る事業である。令和5年度は、令和4年度に調査計画した箇所 の整備と、令和6年度以降の整備予定箇所の調査および計画策定を行う。 本業務の履行にあたっては、六甲山系内の広葉樹林整備計画を策定するための総合的な知識・経験が必要である。 また、事業地の調査や整備に関して、県及び森林所有者等と事業調整 を円滑に行えることや、防災機能の向上に資する森林整備計画の策定、および計画の内容を熟知した上で的確に森林整備を実施する能力が不可欠である。 公益社団法人ひょうご農林機構(旧名「公益社団法人兵庫みどり公社」)(以下本法人)は、森林整備、緑地保全 等に関する事業を行い、森林の有する多面的機能の保全を図り、兵庫県民 の福祉の向上に寄与すること等を目的とする公益社団法人である。 県民緑税事業開始の平成18年度以降、本法人は県が事業主体である「緊急防災林整備(溪流対策)」、「野生動物 共生林整備」、「里山防災林整備」などの事業を、15年以上にわたり県から随意契約で受託している。そのため、県 内1,000箇所以上の多様な森林の防災機能向上のための整備計画の策定と整備の実績と知識を有している。 以上のことから、本法人は県民緑税事業の主旨を十分理解し、本業務を適切かつ効果的に履行するための能力と経 験を有しており、本業務を遂行できるものは本法人以外に考えられない。 よって、本法人と特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局防災課 (TEL:078-322-6802)
神戸市里山再生・アクションプラン実施検証業務	2023年7月26日	住友林業株式会社資源環境事業本部	15,000,000	現在の里山は日常的に利用されなくなり、土砂災害や農地への野生動物被害、生物多様性の低下などの問題が起きて いる。 そこで、KOBEL里山SDGs戦略に基づき、北区淡河町の私有林をモデル地区として、里山が抱える課題を網羅的に解決 する方策の検討を、令和4年度から住友林業に委託している(業務期間:令和5年6月末まで)。 現在同事業者が、地域の自治協議会、14自治会、地域内の企業等にアンケートおよびヒアリングを行い、問題・課 題を抽出整理して、今後取り組んでいくアクションプランの暫定案を策 定している。 本業務は、暫定案を地域住民と共に実施・検証し、正式なアクションプランの策定を行うものである。同事業者は 令和4年度業務において、地域住民らとの対話を続けており、それぞれ の事情に精通しているとともに、多くの地域の方々と直接お会いして人間関係を築いており、継続的な本業務に最も 適している。 また同事業者は、広大な自社林を有し、森林管理や地域との共同作業等さまざまな問題に取り組んでおり、アク ションプラン実践と策定に必要なノウハウと幅広い知見を有している。 以上のことから、本業務を効率的、効果的に遂行できるものは同事業者以外に考えられないため特命随意契約を締 結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局防災課 (TEL:078-322-6802)
盛土調査・設計業務 (北区有野地区)	2023年7月27日	第一復建株式会社兵庫事務所	9,263,100	本市では、令和3年7月に発生した熱海の土砂災害を受けて、市内の重点点検箇所を対象に「盛土総点検」を実施 しており、当該箇所の盛土については、「是正処置等が必要な盛土」箇所として国に報告をしている。 当該盛土については、先行実施した詳細調査により、大雨時に土石流化する可能性が高く、土石流が流下した場 合、下流域の集落を直撃し、人命に関わる被害が想定されるため、直ちに応急対策を実施する必要がある。 本業務は、住民の安全・安心を確保するため、当該盛土に対する応急対策工についての地質調査(ボーリング調 査)、詳細設計、関係機関・地元等への説明資料の作成を行うものである。 当該業者は、先行実施した詳細調査及び概略検討を行っており、すでに設計に必要な基礎データの構築や現場に精 通していることから、本業務への即時対応が可能である。 当該業務においては、競争に付す時間的余裕がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項5号の規定(緊急の必 要により競争入札に付すことができないとき)により、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項5号に該当)	建設局防災課 (TEL:078-322-6802)
道路交通情報収集・提供業務	2023年4月1日	公益財団法人日本道路 交通情報センター	5,400,000	道路は全国をネットワークする施設であることから、その情報収集および道路利用者への情報提供を道路管理者単 独で行うことは困難であり、一元的かつ広域的な体制で行う必要がある。 当該業者は各種道路情報・交通情報を一元的に提供できる全国唯一の団体で、他に代替機関が存在しないことか ら、各地方公共団体や高速道路株式会社等と同業務に関する委託契約を締結しており、当該業者以外に適切な者は考 えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路管理課 (TEL:078-322-5507)
三宮中央通連絡地下通 路管理委託業務	2023年4月1日	神戸電鉄グループ共 同事業体	26,873,088	当該地下通路は、三宮地区三層ネットワーク構想の一環で整備された地下通路である。隣接する神戸市道路公社所 有の三宮中央通駐車場と機械室や監視室等を共有するよう整備されており、また施設運用時間や施設開放時間等 についても一体的な管理が行われている。 令和3年度より4年間の三宮中央通駐車場管理を受託している事業者である神戸電鉄グループ共同事業者が当該地 下通路の管理を行うほうが緊急時対応等も含め合理的かつ効率的であることより、当該業者以外に適切な者は考 えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路管理課 (TEL:078-322-5507)
神戸駅前連絡地下道管 理委託業務	2023年4月1日	神戸地下街株式会社	45,205,737	当該地下道(デュオ神戸山の手)は、本市認定道路の地下部分に設けられた公共通路と神戸地下街株式会社が所有し ている店舗部分、共有部分により構成されている。 建設にあたり、双方の費用負担のもと、本市所有の通路部分、当該事業者所有の店舗部分、共有部分である機械室 や中央監視室、設備等を一体的に整備しており、昭和49年に市と当該事業者の間で締結した協定では、市が所有す る部分も含め当該事業者が管理することとしている。 地下道と店舗部分等は施設として一体的なものであり、 (1) 財産区分は上記のとおり市所有部分、事業者所有部分のほか、空調・照明・防犯等の共有部分(設備など)は 双方が使用している。 (2) 保安警備業務等についても、利用者の安全性・利便性の確保を図るため、事業者と一体的に行うことが望ま しい。 (3) 日常の店舗等を管理する中で当該地下道部分も一体的に管理する方が、緊急時対応や警備員の配置が効率的 に行えるなど、管理経費の削減が見込まれる。 以上のことより、当該事業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路管理課 (TEL:078-322-5507)
放置自転車等管理シス テム保守・運用管理業 務	2023年4月1日	有限会社ステラネッ ト	3,273,600	当該事業者は、本業務の保守・運用管理の対象となるシステムの開発者である。 当該事業者は開発者として、当該システムを熟知しているとともに、保守運用管理を行うにあたってのノウハウを 十分に備えている。システムの保守・運用管理を行うには、同システムに関する細部の理解や運用ノウハウを保持 していることが必要不可欠であり、当該事業者以外に業務の確実な履行が可能なる者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路計画課 (TEL:078-322-6026)
三宮駐車場(北)地下 通路リニューアル基本 計画業務	2023年5月23日	株式会社日建設計 大阪オフィス	39,974,000	本業務は三宮駐車場(北)地下通路リニューアルの基本計画を検討・策定するものである。 本地下通路は、都心三宮の中心部とウォーターフロントを南北につなぐ地下歩行者ネットワークの主たる機能を持 ち、新2号館完成時には庁舎地下部と接続を行うことで、一体的な利活用が期待できる空間である。 この空間を最大限に有効活用し、新2号館の再整備と空間的・機能的に連続性のある空間を実現するためには今回 実施予定の基本計画にて、地下通路と旧2号館地下1階を隔てている駐車場躯体の一部を撤去し、躯体開口部を設 ける検討が必要である。 一方、新2号館の建設については、令和4年8月末に事業者が決定し、令和6年度には設計完了及び工事に着手し、 令和10年度の工事完成を目指している。新2号館と地下通路部分においては、一体的な供用開始が必要である。 なお、地下通路のリニューアルコンセプトについては、当該事業者を含む、新2号館再整備事業者において提案が なされている。 このような状況を踏まえ、地下通路リニューアルの実施にあたっては、駐車場躯体を隔て近接箇所で行っている新2 号館再整備事業との連携は必須であり、新2号館再整備の設計を担当している当該業者以外に、本地下通路の検討 業務を達成できる者はありえない。 よって、当該事業者と特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路計画課 (TEL:078-322-6580)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
新神戸TN南伸部整備効果検討業務	2023年6月5日	一般社団法人 システム科学研究所	7,227,000	本業務は、昨年度の「新神戸トンネル南伸部整備効果検討業務R5.3」において実施した、新神戸トンネル南伸部事業における将来交通量推計に基づき、関係機関との協議により新たに発生した推計条件における将来交通量推計を実施する等、検討の深度化を図るものである。 具体的には昨年度構築した交通量配分モデルをベースに、新たに発生した推計条件や道路ネットワークデータを反映し各種推計を行うものである。 そのためには、昨年度構築した交通量配分モデルの活用が必須となるが、このモデルは会社独自の技術やノウハウに基づき再現性の高いモデルを構築したものであり、他社が完全に再現することが困難である。 一般財団法人システム科学研究所は、昨年度業務の実績を有し、交通施策検討に関して幅広い知識と豊富な経験を蓄積していることから、当該業者が適切な業者であると考える。 したがって、本業務を迅速かつ確実に遂行可能であるのは、当該業者以外には考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路計画課 (TEL:078-322-5913)
新港突堤西地区における交通施策検討業務	2023年6月7日	一般社団法人 システム科学研究所	15,642,000	昨年度の「新港突堤西地区における交通施策検討業務R4.10」(以下、建設局業務)において、都心エリア全体における今後の交通体系の変化を反映した将来交通量推計を実施し、新港突堤西地区における交通課題の抽出及び対策検討を実施している。 本業務は昨年度の建設局業務成果である対策案に対して、将来交通量推計、交通ミクロシミュレーションを実施するなど検討の深度化を図るものである。 具体的には昨年度構築した交通量配分モデルをベースに、対策案に関する推計条件や道路ネットワークデータを反映し各種推計を行うものである。 そのためには、昨年度構築した交通量配分モデルの活用が必須となるが、このモデルは会社独自の技術やノウハウに基づき再現性の高いモデルを構築したものであり、他社が完全に再現することが困難である。 また、新たに実施する交通ミクロシミュレーションについても、昨年度及び今年度の将来交通量推計を基に実施するものであり、交通量推計と一連のものとして整合を図る必要がある。 一般財団法人システム科学研究所は、昨年度業務の実績を有し、交通施策検討に関して幅広い知識と豊富な経験を蓄積していることから、当該業者が適切な業者であると考える。 したがって、本業務を迅速かつ確実に遂行可能であるのは、当該業者以外には考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路計画課 (TEL:078-322-5913)
三宮中央通り地下通路にぎわい創出運営業務	2023年6月15日	株式会社タトアーキテクツ	3,300,000	本業務は、令和4年11月にリニューアルオープンしたサンボチカについて、コンセプトである「変化に富んだ歩いて楽しい空間」の実現に向けて、アーティスト部屋等を使用したにぎわい創出業務を企画・実施するものである。 サンボチカには、このコンセプトを実現すべく、空間的、時間的に変化を演出していくために、いくつかのパターンのアーティスト部屋を設置しており、様々な企画やイベントを実施して、にぎわいを創出していくことを目指している。令和4年度には、平成29年度の公募プロポーザルでこのコンセプトを提案した、株式会社タトアーキテクツにより、1つのアーティスト部屋において、イベントを行い、活用方法を検証し、今後の継続的な利活用に向けた運用方針のガイドライン案を作成した。 今年度は、引き続き、他の種類のアーティスト部屋において、活用イベントを行うことで当該通路におけるにぎわい創出の方法について検証を行い、ガイドラインを完成させる。 本業務を履行するにあたっては、同通路の特徴である意匠性や更新性を的確に掴み、デザインコンセプト設定を熟知・理解している必要がある。 当該業者はデザインコンセプト立案者であり、実施設計、意匠伝達業務を行うなど、設計から工事完了及び、昨年度リニューアル空間の活用の一部を実施しており、当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)	建設局道路計画課 (TEL:078-322-6580)
三宮中央通り地下通路色調他検討業務	2023年6月15日	株式会社タトアーキテクツ	1,980,000	三宮中央通り地下通路(以下、サンボチカ)の工事及び管理運営のデザインコンセプトは、平成29年度の公募プロポーザル時に決定した株式会社タトアーキテクツにより提案されたものである。 本業務はサンボチカの東側入口部に設置しているベンチの形状、色調や材質の変更、配置変更及び、案内サインの追加デザイン計画・設置について、業務委託を行うものである。当該箇所はリニューアルされる2号館通路との接続部にあたり、2号館通路部分のデザインコンセプトと、サンボチカとのデザインコンセプトの整合性を図りながら、検討を行うものである。このため、当該業務を履行するにあたっては、同通路の特徴である意匠性や更新性を的確に掴み、デザインコンセプト設定を熟知・理解している、当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)	建設局道路計画課 (TEL:078-322-6580)
小東山6交差点における渋滞回避WEBツール業務	2023年6月15日	株式会社道路計画	15,994,000	アーバンイノベーション神戸(UrbanInnovationKOBE)は、本市が抱える行政課題と、スタートアップ企業をマッチングし、民間事業者の技術やノウハウ等を活かして、地域課題を解決するためのサービス開発・実証実験を行う取り組みであり、審査により選定したスタートアップ企業と約半年間、協働開発を行い、その結果を踏まえて次年度以降の本格導入を判断し、事業化に繋げるものである。 本業務は、令和4年度にアーバンイノベーション神戸の取り組みとして実施した、小東山6交差点でのリアルタイム動画配信による渋滞回避ツールの実証実験の結果が良好であると判断したため、継続実施を行うとともに、昨年度得られたデータなどから渋滞予測モデルを構築し現在の渋滞状況と合わせて渋滞予測情報についてもWEBサイト上に可視化し情報提供するといった機能拡充を図るものである。 側道路計画は、公道上の街灯に安価でライブカメラを設置することができる特許技術(ビューボール)を取得しており、ライブカメラ動画の解析による交通管理業務などの実績を有している。また、令和4年度にアーバンイノベーション神戸の取り組みを行った業者の一つであり、そこで構築した情報発信ツールの仕組みを活用できることから、安価で効率的な業務の遂行が期待できる。以上のことから、本業務の適正かつ円滑な履行のためには当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路計画課 (TEL:078-322-5568)
JR六甲道駅南側駅前広場地質調査業務	2023年6月20日	スミカワ研究所有限公司	8,970,500	JR六甲道駅周辺は、灘五郷の酒造り用地地下水(以下、宮水という)の保全地域となっているため、地盤改良や掘削など、地下水に影響を与える行為については十分な事前調査が必要とされている。 この度、JR六甲道駅南側駅前広場において、地下タワー式駐輪場を新設するため設計を行うが、その前段として本業務により地盤の状況を確認するとともに、今後の工事が地域の財産である宮水に影響を与えないように十分な事前調査を行う必要がある。 契約の相手方である「スミカワ研究所有限公司」は、宮水保存調査会に所属しており、宮水保全のためのボーリング調査や土壌調査、水質の調査を担っている。当該業者は、宮水保全について十分な知見を持っており、地盤調査(ボーリング調査)において宮水に影響を与えない調査方法や宮水との関連性の検討、工法選定へのアドバイスについて専門的な見地から業務を実施することができる。 本市の主要な産業の一つである酒造業を支える宮水の確実な保全の観点より、当該業者以外に適切な者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路計画課 (TEL:078-322-6026)
指定納付受託者業務 (駐輪場定期券等管理システムにおけるキャッシュレス決済) GMOペイメントゲートウェイ	2023年7月20日	GMOペイメントゲートウェイ株式会社	—	GMOペイメントゲートウェイ株式会社は、駐輪場定期券等管理システムにおけるWEB決済(クレジットカード決済)及びコンビニ決済を担当している事業者である。 駐輪場定期券等管理システム開発の都合上、当該事業者以外にシステム連携できる事業者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路計画課 (TEL:078-322-6026)
指定納付受託者業務 (駐輪場定期券等管理システムにおけるキャッシュレス決済) ピリングシステム	2023年7月20日	ピリングシステム株式会社	—	ピリングシステム株式会社は、駐輪場定期券等管理システム発券機におけるクレジットカード決済・QRコード決済を担当している事業者である。 駐輪場定期券等管理システム開発の都合上、当該事業者以外にシステム連携できる事業者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路計画課 (TEL:078-322-6026)
指定納付受託者業務 (駐輪場定期券等管理システムにおけるキャッシュレス決済) JR西日本コミュニケーションズ	2023年7月20日	株式会社JR西日本コミュニケーションズ	—	株式会社JR西日本コミュニケーションズは、駐輪場定期券等管理システム発券機における交通系IC決済を担当している事業者である。 駐輪場定期券等管理システム開発の都合上、当該事業者以外にシステム連携できる事業者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路計画課 (TEL:078-322-6026)
駐輪場定期券等管理システム保守・運用管理業務	2023年8月1日	株式会社アーキエムズ	8,391,680	当該業者は、令和3年6月に実施した総合評価落札方式一般競争入札にて決定した当システムの開発事業者であり、当事業者以外に保守・運用管理業務の確実な履行が可能なのは考えられない。 なお、開発業務の入札時に開発事業者からの保守・運用管理方法や概算費用に関する提案を評価しており、業務内容や契約金額について乖離がないことを確認した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路計画課 (TEL:078-322-6026)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和5年度神戸三田線有馬口トンネル監視業務	2023年4月1日	神戸市道路公社	5,170,000	本業務は、神戸三田線有馬口トンネルに設置されるトンネル附帯設備(受変電設備・防災設備・保安設備等)の運転監視及び火災・事故等の緊急時対応等の業務を365日24時間体制で行い、安全かつ円滑な交通を確保することを目的としている。 本トンネルは神戸市建設局で管理するトンネルの中で、カメラによる監視装置を設置する唯一のA級トンネルであり、その安全を確保するため24時間体制で監視を行う必要があるが、本トンネル単独でその監視体制を構築することは、人員面また金銭面でも非現実的であるため、本トンネル附帯設備の運転監視及び緊急対応に必要な機器は全て、本トンネルに近接する有料道路を管理する神戸市道路公社の中央監視設備に表示・着信するシステム構成となっている。 神戸市道路公社は長大トンネルを監視するための中央監視室を設け、各トンネル附帯設備の監視業務及び各トンネルに設置されるカメラによるトンネル内監視業務を行っており、それらから得られる情報を基に、火災・事故などの緊急時対応の実施について数多くの実績がある。 以上のことにより、本業務を実施できるのは当該事業者以外に適切な者はおらず、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-5864)
令和5年度神戸新交通六甲アイランド線橋梁修繕業務(その2)	2023年4月10日	神戸新交通株式会社	300,000,000	本業務は、神戸新交通六甲アイランド線のうち、建設局が管理する路線のうち、古い基準(昭和55年道路橋示方書)を適用した単柱橋脚を有する単純桁構造である魚崎駅から南魚崎駅において、地震時の対策として補強工事を実施するものである。また、鋼部材の塗装劣化による腐食が見られる桁及び橋脚の塗装塗替工事や剥落防止のための高欄補修工事及び六甲アイランド線に近接する魚崎駅自由通路の塗装塗替工事も、本工事に併せて施工する。 本業務では、神戸新交通六甲アイランド線の軌道内において作業を実施する必要がある。 軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-6233)
令和5年度神戸新交通ポートアイランド線耐震補強設計業務	2023年4月10日	神戸新交通株式会社	47,000,000	本業務は神戸新交通ポートアイランド線のうち、建設局が管理する市民広場駅において、耐震補強未実施の上部工及び下部工に対して、耐震性能確保を目的とした補強設計を行うものである。 本業務では、神戸新交通ポートアイランド線の軌道内において作業を実施する必要がある。 軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-6233)
令和5~6年度神戸新交通六甲アイランド線耐震補強業務	2023年4月10日	神戸新交通株式会社	660,000,000	本業務は神戸新交通六甲アイランド線のうち、建設局が管理する魚崎駅において、耐震補強未実施の上部工及び下部工に対して、耐震性能確保を目的とした補強工事を行うものである。 本業務では、神戸新交通六甲アイランド線の軌道内において作業を実施する必要がある。 軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-6233)
令和5年度神戸新交通橋梁定期点検業務	2023年4月10日	神戸新交通株式会社	30,000,000	神戸新交通の建設局が管理する区間については、道路法上の認定市道として位置付けられており、道路法上の点検の対象となっている。 本業務では、神戸新交通ポートアイランド線のうち「中公園駅～市民広場駅区間」の点検を実施するものである。 本業務では、新交通の軌道内において作業を実施する必要がある。 軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-6233)
令和5年度神戸新交通六甲アイランド線昇降機設備更新業務	2023年4月12日	神戸新交通株式会社	80,275,000	本業務は、神戸新交通六甲アイランド線駅舎の昇降機設備の更新を行うもので、マリパーク駅のコンコースとホームを結ぶエスカレーター(P2号機・1989年設置)1基の更新を行うものである。 本業務で更新対象の昇降機設備は、日常的に多数の鉄道利用者が使用する機器であると共に、本昇降機設備が設置されている場所は改札内コンコース及び鉄道乗降用プラットフォーム上のごく限られた空間であり、この限られた空間において不測の事態が生じた場合、神戸新交通は鉄道利用者に対し、迅速かつ確実な対応を要するため、神戸新交通六甲アイランド線内で神戸市建設局が所有する各昇降機設備は、平成2年1月5日付「神戸新交通六甲アイランド線軌道敷の維持補修に関する協定書」並びに同細目協定書に基づき、神戸新交通に管理委託を行っている。 本昇降機設備の更新業務においても、施工期間中に各駅舎等において不測の事態が生じた場合や、更新工事の工事監視等において、関係機関と連携した迅速かつ確実な対応が必要であると共に、今回更新対象の昇降機設備は、改札内コンコースとホームを結ぶために設置されている昇降機設備であるため、鉄道軌道直近で作業を実施する必要がある。 軌道内での列車の安全運行の確保は鉄道事業者の責務であるため、本業務を迅速、安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切な者はない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-5864)
山陽新幹線新神戸構内新砂子橋補修設計業務	2023年5月16日	西日本旅客鉄道株式会社	9,681,000	本業務は山陽新幹線新神戸構内の線路を跨ぐ新砂子橋について、R4年度点検においてⅢ判定と診断されたことを受け、目視調査並びに補修設計を実施する業務である。 また本業務は、軌道内での調査を実施する必要があり、また本業務の成果をもとにして実施する工事の施工計画を立案する必要もあるため、鉄道の安全管理義務の観点より、軌道の安全運行を図り、迅速・経済的かつ確実に安全に業務を実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-6233)
令和5年度山陽新幹線新神戸構内香字橋跨線橋点検業務	2023年6月6日	西日本旅客鉄道株式会社	31,219,000	本業務は、JRの軌道を跨ぐ神戸市管理の香字橋について、詳細点検(近接目視、打音検査)を実施する業務である。 本業務では、JRの軌道内において橋梁点検を実施する必要がある。軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である西日本旅客鉄道(準地元)以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-6233)
令和5年度神戸電鉄跨線橋橋梁定期点検業務	2023年6月12日	神戸電鉄株式会社	43,670,000	本業務は、神戸電鉄の線路を跨ぐ橋梁の詳細点検(近接目視点検、打音調査)を行う業務である。本業務は軌道内作業が必要であり、鉄道の安全管理義務の観点より、当該事業者以外には軌道内に立ち入ることができない。したがって、鉄道の安全運行を図り、迅速かつ確実に安全に業務を遂行するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-6233)
令和5年度神戸新交通六甲アイランド線橋梁修繕業務(その3)	2023年6月26日	神戸新交通株式会社	80,000,000	本業務は、神戸新交通六甲アイランド線における建設局管理範囲の鋼床版桁橋において、塗装劣化による腐食が見られる鋼部材(上部工)の塗装塗替工事を実施するものである。 本業務では、神戸新交通六甲アイランド線の軌道内において作業を実施する必要がある。軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには、鉄道事業者である当該事業者以外に適切なものは考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-6233)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
東陸橋他2橋橋梁定期点検業務に伴う防護業務	2023年6月29日	阪急電鉄株式会社	7,115,900	本業務は、阪急電鉄の線路を跨ぐ橋梁点検業務に伴う軌道内の防護対策を行う業務である。点検を実施するにあたり、軌道内作業が必要となるが、阪急電鉄を跨ぐ跨線橋については、鉄道管理者である当該業者との協議により、点検作業については道路管理者が実施し、軌道内の防護作業(線路閉鎖、軌道停止など)は鉄道事業者が実施することとなった。軌道内での列車の安全運行の確保は、鉄道事業者の責務であり、本業務を安全かつ確実に実施するためには鉄道事業者である当該事業者以外に適切なものは考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-6233)
令和5年度橋梁等構造物台帳管理システム改築業務	2023年7月4日	国際航業株式会社	1,373,900	本業務は、橋梁、トンネルなどの諸元や点検データなどの各種電子データを適切に管理するためのシステムとして運用中の「橋梁等構造物台帳管理システム」について、システムの使用に必要なOSを更新する業務である。当該システムは、国際航業株式会社作成のパッケージソフトをベースに、神戸市向けに一部カスタマイズしたオリジナルシステムであり、システムとしての独自性からオープン化されていない。 以上より、当該システムの改築を行うことができる業者は、当該システムの開発者である上記業者以外に適切な業者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-6233)
長田楠日尾線(熊内)電線共同溝整備工事(その2)に伴う引込・連系管委託工事	2023年7月14日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部 関西事業部	47,113,000	本市では緊急輸送道路における災害時等の道路の閉塞防止を目的に、電線共同溝の整備事業を推進している。本件は、神戸市無電柱化推進計画・第8期実施計画に位置付けている長田楠日尾線(熊内)における電線共同溝整備のうち、引込・連系管の一部の工事(以下、本工事という)を委託するものである。 ここで、引込管の施工において、道路区域内を道路管理者、民有地内を電線管理者が施工した場合、計画位置の誤差により管を接続する際に既設管の発掘の難航や施工の手直しが生じるといった課題がある。このような課題を解消し円滑に事業を推進するためには、道路区域内と民有地内を受託者が一体施工する必要がある。 また、連系管の施工において、将来的に電線管理者へ一部の管路を引継ぐことや既設電柱・柵への接続作業が含まれ、施工方法などについて将来管理者との綿密な調整を要することから、安全・円滑な管路の施工・引継ぎを行うためには、通信設備の保安・管理上、高度な専門知識・技術と通信遮断などを迅速に復旧する体制を受託者が保有している必要がある。 さらに、引込・連系管の多くは、通信用管路と電力用管路を同一掘削断面内に敷設する計画であることから、経済性・施工性の観点から通信用管路と電力用管路を一体施工することが合理的であり、通信用と電力用の両方の管路の施工実績を受託者が保有している必要がある。 上記の通り、道路区域内と民有地内の引込管の一体施工が可能な電線管理者であること、通信設備の保安・管理に関する高度な専門知識・技術・復旧体制を保有していること、通信用と電力用の両方の管路工事の受託実績と受託可能な体制を保有していることを踏まえると、本工事の受託者としてエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社以外に適切な者はいない。 以上のことから、本工事は特命随意契約により、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社へ委託する。 なお、引込・連系管工事については、「無電柱化における設備工事等に関する協定書(令和3年5月10日付)」に基づき西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、もしくは関西電力送配電株式会社のいずれかに委託できることとしているが、本工事については関西電力送配電株式会社から受託体制が整っていない旨の申し出があった。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	協定締結 建設局道路工務課 (TEL:078-322-5992) 現場監督 建設局中部建設事務所 (TEL:078-511-0515)
長田楠日尾線(六甲)電線共同溝整備工事(東工区)に伴う引込・連系管委託工事	2023年7月14日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部 関西事業部	21,396,100	本市では緊急輸送道路における災害時等の道路の閉塞防止を目的に、電線共同溝の整備事業を推進している。本件は、神戸市無電柱化推進計画・第8期実施計画に位置付けている長田楠日尾線(六甲)における電線共同溝整備のうち、引込・連系管の一部の工事(以下、本工事という)を委託するものである。 ここで、引込管の施工において、道路区域内を道路管理者、民有地内を電線管理者が施工した場合、計画位置の誤差により管を接続する際に既設管の発掘の難航や施工の手直しが生じるといった課題がある。このような課題を解消し円滑に事業を推進するためには、道路区域内と民有地内を受託者が一体施工する必要がある。 また、連系管の施工において、既設柵を削孔し接続する作業が含まれるが、既設柵には電線管理者により供用中の通信ケーブルが敷設されており、方が一供用中のケーブル等を破損させると通信遮断などを生じさせる恐れがある。このような事態を防ぐためには、通信設備の保安・管理上、高度な専門知識・技術と通信遮断などを迅速に復旧する体制を受託者が保有している必要がある。 さらに、引込・連系管の多くは、通信用管路と電力用管路を同一掘削断面内に敷設する計画であることから、経済性・施工性の観点から通信用管路と電力用管路を一体施工することが合理的であり、通信用と電力用の両方の管路の施工実績を受託者が保有している必要がある。 上記の通り、道路区域内と民有地内の引込管の一体施工が可能な電線管理者であること、通信設備の保安・管理に関する高度な専門知識・技術・復旧体制を保有していること、通信用と電力用の両方の管路工事の受託実績と受託可能な体制を保有していることを踏まえると、本工事の受託者としてエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社以外に適切な者はいない。 以上のことから、本工事は特命随意契約により、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社へ委託する。 なお、本工事は、本市と西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社の3者による「無電柱化における設備工事等に関する協定書(令和3年5月10日付)」に基づき行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	協定締結 建設局道路工務課 (TEL:078-322-5992) 現場監督 建設局東部建設事務所 (TEL:078-854-2191)
商船学校線電線共同溝整備工事その2に伴う引込・連系管委託工事	2023年7月15日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部 関西事業部	39,136,900	本市では緊急輸送道路における災害時等の道路の閉塞防止を目的に、電線共同溝の整備事業を推進している。本件は、神戸市無電柱化推進計画・第8期実施計画に位置付けている商船学校線における電線共同溝整備のうち、引込・連系管の一部の工事(以下、本工事という)を委託するものである。 ここで、引込管の施工において、道路区域内を道路管理者、民有地内を電線管理者が施工した場合、計画位置の誤差により管を接続する際に既設管の発掘の難航や施工の手直しが生じるといった課題がある。このような課題を解消し円滑に事業を推進するためには、道路区域内と民有地内を受託者が一体施工する必要がある。 また、連系管の施工において、既設柵を削孔し接続する作業が含まれるが、既設柵には電線管理者により供用中の通信ケーブルが敷設されており、方が一供用中のケーブル等を破損させると通信遮断などを生じさせる恐れがある。このような事態を防ぐためには、通信設備の保安・管理上、高度な専門知識・技術と通信遮断などを迅速に復旧する体制を受託者が保有している必要がある。 さらに、引込・連系管の多くは、通信用管路と電力用管路を同一掘削断面内に敷設する計画であることから、経済性・施工性の観点から通信用管路と電力用管路を一体施工することが合理的であり、通信用と電力用の両方の管路の施工実績を受託者が保有している必要がある。 上記の通り、道路区域内と民有地内の引込管の一体施工が可能な電線管理者であること、通信設備の保安・管理に関する高度な専門知識・技術・復旧体制を保有していること、通信用と電力用の両方の管路工事の受託実績と受託可能な体制を保有していることを踏まえると、本工事の受託者としてエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社以外に適切な者はいない。 以上のことから、本工事は特命随意契約により、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社へ委託する。 なお、本工事は、本市と西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社の3者による「無電柱化における設備工事等に関する協定書(令和3年5月10日付)」に基づき行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	協定締結 建設局道路工務課 (TEL:078-322-5992) 現場監督 建設局東部建設事務所 (TEL:078-854-2191)
須磨多聞線(西須磨)整備事業に伴う鉄道設備移設設計業務	2023年8月4日	山陽電気鉄道株式会社	6,413,000	当該業務は、都市計画道路須磨多聞線(西須磨)整備事業に伴い、跨線部の上部工架設により影響が生じる山陽電鉄軌道敷内における鉄道設備移設に係る設計業務を行うものである。そのため、鉄道事業に関する専門的な知識・技術力・経験等が必要とされる。 鉄道の安全管理義務の観点より、軌道の安全運行を図り、迅速かつ確実に安全に業務を遂行するためには、上記の条件を満たし、なおかつ当該鉄道の管理者である山陽電気鉄道株式会社以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-6091)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
長田楠日尾線(楠町)電線共同溝整備工事(その3)に伴う引込・連系管委託工事	2023年8月31日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部 関西事業部	27,430,700	本市では緊急輸送道路における災害時等の道路の閉塞防止を目的に、電線共同溝の整備事業を推進している。本件は、神戸市無電柱化推進計画・第8期実施計画に位置付けている長田楠日尾線(楠町)における電線共同溝整備のうち、引込・連系管の一部の工事(以下、本工事という)を委託するものである。 ここで、引込管の施工において、道路区域内を道路管理者、民有地内を電線管理者が施工した場合、計画位置の誤差により管を接続する際に既設管の発掘の難航や施工の手直しが生じるといった課題がある。このような課題を解消し円滑に事業を推進するためには、道路区域内と民有地内を受託者が一体施工する必要がある。 また、連系管の施工において、将来的に電線管理者へ一部の管路を引継ぐことや既設電柱・樹への接続作業が含まれ、施工方法などについて将来管理者との綿密な調整を要することから、安全・円滑な管路の施工・引継ぎを行うためには、通信設備の保安・管理上、高度な専門知識・技術と通信遮断などを迅速に復旧する体制を受託者が保有している必要がある。 さらに、引込・連系管の多くは、通信用管路と電力用管路を同一掘削断面内に敷設する計画であることから、経済性・施工性の観点から通信用管路と電力用管路を一体施工することが合理的であり、通信用と電力用の両方の管路の施工実績を受託者が保有している必要がある。 上記の通り、道路区域内と民有地内の引込管の一体施工が可能な電線管理者であること、通信設備の保安・管理に関する高度な専門知識・技術・復旧体制を保有していること、通信用と電力用の両方の管路工事の受託実績と受託可能な体制を保有していることを踏まえると、本工事の受託者としてエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社以外に適切な者はいない。 以上のことから、本工事は特命随意契約により、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社へ委託する。 なお、本工事は、本市と西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社の3者による「無電柱化における設備工事等に関する協定書(令和3年5月10日付)」に基づき行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	協定締結 建設局道路工務課 (TEL:078-322-5992) 現場監督 建設局中部建設事務所 (TEL:078-511-0515)
路面下空洞調査結果の 市内GISデータ移行設定 業務	2023年9月28日	株式会社 パスコ 神戸支店	2,442,000	本業務は、過年度に実施した路面下空洞調査結果を市内GISに反映するものである。路面下空洞調査結果によって、空洞の位置や規模などを把握することが可能であるが、市内GISに反映することで、路面性状調査結果や舗装補修履歴との重ね合わせが可能となる。その結果、舗装維持管理の優先度判定や陥没発生時の情報照会が容易となり、全体的な効率化に繋がる。また、水道や下水道事業など全体的に情報共有・活用することが可能となる。 市内GISは、株式会社パスコが構築したものであり、同社と契約したうえで運用を行っている。そのため、同社でなければ、市内GISにデータの登録・移行設定を実施することができない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局道路工務課 (TEL:078-322-5683)
大阪湾広域廃棄物埋立 処分場整備事業	2023年4月1日	大阪湾広域臨海環境 整備センター	4,021,000	本業務は、東部スラッジセンターで発生する下水汚泥焼却灰を含む産業廃棄物や一般廃棄物を埋立処分するための最終処分場を整備する業務である。 当該団体は、広域臨海環境整備センター法(昭和56年法律第76号)に基づいて設立された団体であり、同法により、大阪湾圏域2府4県の市町村からの委託を受けて前記の業務を行っている。 本市においても、当該団体との間で締結した昭和61年1月30日付け基本協定において、最終処分場の建設等を当該団体に委託することとしており、本契約を締結する相手方は、当該団体以外には考えられない。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	建設局下水道部経営管理課 (TEL:078-806-8708)
令和5年度下水道使用料 調定・収納システムの 運用管理保守業務	2023年4月1日	株式会社 南大阪電 子計算機センター	1,584,000	下水道使用料調定・収納システムは、当該業者が開発したパッケージソフトをベースに本市の下水道使用料事務の専門性、特殊性の機能を付加することにより構築されており、現在当該業者へ保守業務委託中である。 下水道使用料(井戸水使用者・減量認定等の建設局調定分)の調定・収納業務や下水道使用者の使用状況をまとめた統計データの管理は当該システムで作業を行うため、日常の運用管理や、ソフトウェアの保守及び予期できないトラブルが発生した場合等、迅速かつ確実な対応が必要となる。これらの対応は、当システム開発業者であり当システムのプログラムにも精通した当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	建設局下水道部経営管理課 (TEL:078-806-8709)
下水汚泥焼却灰のセメ ント原料利用に係る処 理委託業務	2023年4月3日	住友大阪セメント 株式会社 赤穂工場	8,800円/トン	本業務は、東部スラッジセンターから排出する下水汚泥焼却灰を、セメント原料として資源化し、有効利用するものである。本業務を合理的に実施するために、下記の条件を満たす業者との契約が必要となる。 (1) 本業務は、産業廃棄物の処分(中間処理)にあたるため、当該処分に係る許可を有する業者であること。 (2) 処分先が遠方になると、運搬費が高額になること、また、BCPの観点(焼却灰の処分先の多様化)より、緊急時に遠方の処分先まで焼却灰を運搬することは現実的でないことから、排出場所に極力近い距離に所在する業者であること。 上記条件を全て満たす業者は、県内及び近隣県では、住友大阪セメント株式会社(赤穂工場)のみであるため、当該業者以外に適切な者は考えられない。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	建設局下水道部計画課 (TEL:078-806-8904)
下水道台帳システム保 守管理業務	2023年4月3日	株式会社オオバ 神 戸営業所	3,190,000	本市の下水道台帳システムおよび下水道関連データベースは、(株)オオバが独自に開発したCmptforWindows(GISエンジン)を基盤として構築されている。当該システムは、窓口・通報対応等で日常的に使用されており、安定的な運用が必要不可欠である。 そのため、本業務は確実に実施される必要があり、システム開発者である当該業者でなければ実施できないものである。 以上より、当該業者以外に適切な者は考えられない。 よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	建設局下水道部管路課 (TEL:078-806-8754)
下水道施設・設備情報 システム保守管理業務	2023年4月1日	三菱電機株式会社兵 庫支店	2,211,000	下水道施設・設備情報システム(以下、「システム」という)は、下水道施設・設備の維持管理に必要な設備機器、工事履歴、図面等多くの情報を有しており、様々な目的で職員が利用する重要なシステムである。 本業務は、システムを常に安定動作させるためのメンテナンス業務であり、定期保守点検に加え、ソフトウェアの異常発生時の対応等を行うものである。 当該システムのソフトウェアは、平成22年度に三菱電機株式会社により製作されたもので、製作者独自の仕様であるため、当該業者以外に本業務を履行できる業者がない。 以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局下水道部施設課 (TEL:078-806-8715)
下水道施設・設備情報 システム運用保守業務	2023年9月29日	三菱電機株式会社兵 庫支店	3,795,000	下水道施設・設備情報システム(以下、「システム」という)は、下水道施設・設備の維持管理に必要な設備機器、工事履歴、図面等多くの情報を有しており、様々な目的で職員が利用する重要なシステムである。 本業務は、システムを常に安定動作させるための運用保守業務であり、定期保守点検に加え、ソフトウェアの異常発生時の対応等を行うものである。 当該システムのソフトウェアは、令和4年度に総合評価落札方式一般競争入札により、「下水道施設・設備情報システム再構築業務」を受託した三菱電機株式会社により製作されたもので、製作者独自の仕様であるため、当該業者以外に本業務を履行できる業者がない。 以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	建設局下水道部施設課 (TEL:078-806-8715)
オリックス・パファ ローズと市民との交 流事業に関する業務	2023年4月1日	オリックス野球クラ ブ(株)	9,560,000	オリックス・パファローズと市民との交流事業は、今後も神戸のまちで市民球団であるオリックス・パファローズと市民がともに歩んでいくために実施するものである。 事業内容は、「ほっともっとフィールド神戸」において開催されるオリックス・パファローズのホームゲームでの市民向け観戦会の開催、オリックス・パファローズと市民との交流イベントの開催で、これらの開催業務を委託するが、入場券の準備や座席の確保、オリックス・パファローズの関係者との調整などが必要であり、委託先は当事者であるオリックス野球クラブ(株)以外に適切な者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部管理課 (TEL:078-595-6451)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
神戸総合運動公園サブ球場	2023年4月1日	オリックス野球クラブ(株)	23,980,000	神戸総合運動公園サブ球場は、ほっともっとフィールド神戸(本球場)のサブ球場として一体的に利用され、学生野球リーグ戦、高校野球県予選大会、少年野球大会等、野球を中心に市民の身近な野球場として定着している。当該事業者は、都市公園法第5条に基づく「公園施設管理許可」により、神戸総合運動公園内の本球場を管理運営している。仕様書第3条に規定のとおり本球場と一体的管理をすることによって、サブ球場と本球場の一体利用等について、利用者の施設利用調整を円滑に行うことができることなどから、施設利用者の利便性向上に資することができる。 以上の理由から、当該事業者以外に適切な者は考えられない。 なお、保守点検及び利用申込受付等の業務において、効率的な人員を配置することができることから、経済性・効率性の面からも当該事業者に相当の優位性があると考える。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部管理課 (TEL:078-595-6451)
苔谷公園体育館の利用調整及び使用料徴収等業務	2023年4月1日	苔谷公園コミュニティセンター管理運営委員会	3,670,920	苔谷公園には、苔谷公園コミュニティセンターと本件施設である体育館がある。 コミュニティセンターについては、地域住民が管理・運営する施設として設置されており、施設開設当初より、地域の公共的団体である自治会・婦人会等各種団体とふれあいのまちづくり協議会の代表者で組織された苔谷公園コミュニティセンター管理運営委員会により運営されている。 本件施設である体育館の利用調整等の業務は、隣接するコミュニティセンターにおいて、コミュニティセンターの利用調整等の業務と一体的に行っており、利用者の施設利用調整を円滑に行うことができることなどから、施設利用者の利便性向上に資することができる。 以上のことから、当該団体以外に適切な者は考えられない。 なお、利用調整等の業務を一体的に行うことにより、効率的な人員を配置できることから、経済性・効率性の面からも当該団体に相当の優位性があると考える。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部管理課 (TEL:078-595-6451)
総合運動公園野球場等施設修繕等業務	2023年4月1日	オリックス野球クラブ(株)	27,500,000	本業務は、野球場等の施設(ほっともっとフィールド神戸、サブ球場(G7スタジアム神戸)、周辺園地等)の修繕、および修繕にかかる実施計画の立案・業務調整・その他付随業務である。 総合運動公園野球場等については、現在、オリックス野球クラブ(株)(準地元)が都市公園法第5条の管理許可によって管理運営を行っており、オリックスバファローズ球団の準フランチャイズ球場等として活用されている。これにより、オリックス球団をはじめとするプロ野球の公式試合の開催や学生野球リーグ戦、高校野球県予選大会、少年野球大会等、野球を中心にプロから学生まで幅広く様々な利用がなされ、市民の身近な野球場として定着している。また、サブ球場(G7スタジアム神戸)及び周辺については、同事業者が神戸総合運動公園サブ球場管理運営等業務委託によって、一体的に管理運営を行っている。 当該事業者は、野球場の運営だけでなく、施設維持管理分野においても、プロ野球での使用に耐えうる専門的な各種ノウハウを有し、蓄積してきた。また、長年の野球関連のサポート経験と当該施設の管理運営実績を通して、老朽化しつつある当該施設の現状に精通し、高度な問題解析や、その対処方法を熟知している唯一の事業者である。日常管理や運営全般を管理許可業務で行っている当該業者に、施設の修繕及び修繕にかかる計画の立案や事業調整等を委託し、施設保全を総合的かつ効率的に行わせることで、大規模かつ特殊性を有している当該施設を良好な状態に維持することが期待できるとともに、不時の施設障害時にも迅速な対応が可能となる。 以上の理由により、当該業者以外に適切な者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部管理課 (TEL:078-595-6451)
有料公園及び有料公園施設を含む都市公園の指定管理者に対するモニタリング補助業務	2023年4月1日	株式会社 公園マネジメント研究所	1,694,000	適切な経年によるモニタリング並びに評価を実施していくためには、当該事業に対し一定の視点の統一性や継続性が必要であり、公園管理の在り方についてPDCAサイクルを踏まえた検証、改善を行うことにより、モニタリングの品質向上を図ることができる。 当該事業者は、指定管理者の事業評価、管理状況の把握等の実務経験も豊富であり、市だけではなく、指定管理者とも頻りに連絡を取り合いながらモニタリング方法の確立に努めており、令和4年度の委託業務の履行状況も良好であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部管理課 (TEL:078-595-6453)
都市公園等維持管理業務	2023年4月1日	公益財団法人神戸市公園緑化協会	394,264,200	1. 当該業務の委託内容は以下I～IVのとおりである。 I. 大倉山公園等10都市公園(緑地)の美化清掃・植栽管理等の維持管理業務(舞子東海浜緑地(アジュール舞子)の海水浴の実施等を含む) II. 野球場・テニスコート等の有料公園施設(運動施設)の利用調整・使用料徴収業務 III. 市内約1,600公園の事故防止のための施設点検業務 IV. 花と緑に関する業務(花と緑のまちづくりに関する情報発信、市内主要部分の花壇管理等) 2. 本業務においては、業務従事者のローテーション配置などによって効率的に業務遂行ができるとともに、相互に補完しながら遂行するものも多く、トータルとしてスケールメリットが生まれることから、各業務を個別に委託する場合に比べて諸経費の圧縮やサービスの向上を図ることができるため、一括して契約を行うものである。 3. 当該団体は、昭和38年に神戸市の公園緑地行政への協力のため発足し、公益事業を推進する公益財団法人として「神戸市の都市緑化、公園緑地及び動物園に関する事業を通して、市民や行政との協働の理念による潤いと彩りあふれる市民生活の実現を推進し、市民に憩いと安らぎの場を提供することにより、市民の健康増進、余暇活用の促進及び教育文化の向上に寄与する」ことを目的に掲げている。また、市民と行政を結ぶ中間支援団体として、公園における公益事業の充実に努め、利用者へのサービス向上を行政と協力しながら行っている。さらに、さまざまな公共的業務を担うことができるよう、公園緑地に関して高度な専門知識を有する人材が配置されている。 以上のことから、多種にわたる公園等の維持管理において、公共性、公益性を保ちながら総合的にコーディネートすることができる専門的な知識、経験、技術力を有する団体は当該団体以外に適切な者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部管理課 (TEL:078-595-6451)
草花栽培委託	2023年4月1日	神戸市花き協会	30,194,472	本業務はフラワーロードといった観光客の多く訪れる場所の飾花や、市民が公園や道路・広場・空き地等を活用し自主的に設置・育成・管理を行う市民花壇等で使用する花苗の栽培を委託するものである。 これらに使用する草花は、一度に大量の花苗が必要なだけでなく、花の種類も多種にわたり、種類に応じた花色や着蕾数、草丈、葉張等の細かな育成管理及び、均一で良好な品質の確保、年間を通じて花壇の管理状況に応じた適切な時期に草花を確実に納入する必要がある。そのため、需給計画に沿って栽培から納入までを一貫して行う必要があり、園芸店やホームセンター等での調達には困難である。 「神戸市花き協会」は、神戸市内の9割以上の生産農家に構成された団体であり、需給計画に沿った良質で大量の花苗を生産できる市内唯一の団体であり、当該団体以外に適切な者は考えられないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部管理課 (TEL:078-595-6453)
御崎公園球技場及び周辺施設等に関する維持管理業務	2023年4月1日	楽天ヴィッセル神戸株式会社	368,757,300	本業務は、御崎公園球技場及び周辺施設の建築設備等の保守点検業務、園地管理業務、施設の修繕業務、スポーツ振興業務を行うものである。 本球技場および駐車場の管理運営については、楽天ヴィッセル神戸株式会社との間で平成29年12月に締結した基本協定に基づき、平成30年4月から10年間、当該事業者が管理許可により行うこととなっている。そのため、本業務である球技場の建築設備の保守点検や修繕および園地管理業務は、管理許可事業者が一体的に行うことが最も効率的・効果的である。さらに、当該事業者は、本球技場の維持管理業務を行いながら改善箇所を調査し、自らの費用においても積極的に改修や設備投資を実施している。 当該事業者は本球技場の最大利用者であることから、周辺施設を含めて本球技場に精通している。そのため、ヴィッセル神戸を核として、球技場や周辺施設を活用したイベント等の取り組みを行うことができ、スポーツ振興業務を通じて地域活性化に寄与することが期待できる。 また、令和5年度は、令和4年11月から令和5年1月末に実施したふるさと納税を活用し、観戦環境改善に向けたトイレの美化等の改修を実施する。それに関しても、当該事業者が最も施設利用者のニーズや利用状況を把握しており、より利用者ニーズに合わせた改修を行うことが期待できる。さらに、本球技場ではイベントが多いため、施工の際には細やかな利用調整や安全管理を行う必要があるが、当該事業者は、施設の利用動線や利用状況を熟知しており、適切な施工管理を行うことができる。 以上の理由により、当該事業者以外に適切な者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部管理課 (TEL:078-595-6451)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
東遊園地植栽管理業務	2023年6月14日	一般社団法人 神戸市造園協会	14,498,000	東遊園地は、市で進めている「自然の景」の創出による新たなみどりや花の取組みである「LivingNatureKobe」の拠点として植栽を整備している。東遊園地の植栽管理を通じて、得られる知見や技術を新たな植栽手法の一例として蓄積し、今後全市展開していく新たな手法による植栽の整備・管理を担うことになる市内造園事業者間の連携強化及び若手造園技能者の技術向上・意識啓発を図るとともに、「LivingNatureKobe」の取組みを広く市民に周知することを目的としている。 (一社)神戸市造園協会は、本市と共催して市役所1号館前実験花壇において新たな植栽手法による整備管理をおこなない、その結果を本市が作成するNaturalisticLandscapingガイドラインに反映するなど神戸市の造園の技術研鑽に尽力しているところである。 本業務の履行には、植栽の管理を中心とした、造園緑化分野にかかる幅広い知識や技術力、豊富な経験を有していることに加えて、企業間で技術・情報の共有が公明におこなわれることが必要不可欠であり、当該業者以外に適切な業者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部管理課 (TEL:078-595-6453)
福祉就労促進事業	2023年4月1日	株式会社いくせい	105,270,429	1. 当該業者とは、昭和63年度の予算市会での附帯決議を受けて、知的障害者の総合的福祉施策の一環として知的障害者の福祉就労の場の充実と拡大を図る目的で「知的障害者福祉就労促進事業の委託に関する基本協定書」(昭和63年4月11日付)を締結し、「知的障害者福祉就労促進事業」を委託した。なお、この委託業務の適正な遂行のため、市を含む関係者及び学識経験者等からなる「知的障害者福祉就労促進事業運営協議会」を設置されている。 2. 知的障害者福祉就労促進事業は、知的障害者の就労の場の拡大を図るとともに、その特性を引き出し、支援・指導するという性質をあわせもつ事業であり、単に経済的効率性を求めるべき性格の事業ではないため、競争入札に適さない。 当該業者は、身分の安定及び就労の継続の観点から福祉就労社員(知的障害者)はすべて正社員としており、障害者の社会的自立に寄与してきた先駆的な事業者であり、当該業務を受託できるだけの人的・組織的な体制を整えている唯一の事業者である。 また、知的障害者が働き続けるためには指導面や体力、年齢等への配慮が必要であるが、当該業者は様々な事業所で事業を行っていることから、個々の障害者の体力、年齢に合わせ、配置転換等により一人ひとりにあった仕事をさせることができる事業者である。 以上の理由により、当該業者以外に適切な業者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部整備課 (TEL:078-595-6471)
海浜公園維持管理業務	2023年4月1日	須磨海浜公園パーク マネジメント組織代 表団体 株式会社サ ンケイビル	14,513,709	本業務は、海浜公園内の(1)草刈や清掃などの一般園地維持管理と、(2)球技場・テニスコートといった運動施設の利用調整を行う業務である。 海浜公園については、平成30年度より須磨海浜水族園・海浜公園再整備事業(P-PFI事業)を進めており、令和4年1月から園内の再整備工事が開始され、令和6年春に再整備が完了する予定である。 再整備事業区域については、工事期間中は、一定の公園利用を確保しながら工事を進めることになっており、工事区域が進捗に伴って随時変わり、園地管理において工事との綿密な調整が必要となる。そのため、公募設置等指針(募集要項)において再整備事業者が管理作業を行うことを、その費用の上限を含めて定めている。 また、再整備事業区域外についても、 ①事業区域に隣接する球技場については再整備事業後の運営においては臨時駐車場として用いられることから、再整備後の施設管理者(当該事業者)と綿密な利用調整が必要となる。 ②球技場、テニスコートの利用者が主に使用する駐車場について、管理許可により、当該事業者が令和3年4月1日から事業区域内の駐車場と一体的に管理を行っている。 ③その他、園地の管理についても再整備事業区域内と合わせて管理を行うことが効率的である。 という理由から、当該事業者が一体的に管理を行うことで、経済性、効率性、公園利用者の利便性において、より良い公園管理が期待できる。 以上の理由により、須磨海浜公園パークマネジメント組織(準地元・その他)以外に適切な業者は考えられない。 よって特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部整備課 (TEL:078-595-6473)
御崎公園球技場特高電気室接地変圧器(EVT)他改修業務	2023年4月1日	東芝インフラシステムズ株式会社	36,740,000	本業務は、令和元年11月9日に御崎公園球技場特別高圧受変電設備の予備線側接地変圧器(EVT)、断路器、接地装置が経年劣化により地絡故障したため、破損した機器及び劣化している常用線側の接地変圧器(EVT)の更新を行うものであり、更新に必要な計画立案、設計、製作、施工、既設設備の運用調整等を行うものである。 東芝インフラシステムズ社は、当球技場の建設当初から特高受変電設備を供給していた業者である。今回更新する機器及び既設の周辺機器は、既設設備と密接不可分の関係にあるため、特高受変電設備の設置者である当該業者以外に製造、設置させた場合、回路全体の使用に著しい支障が生じる恐れがある。また、メーカー独自のノウハウが必要であることから、当該業者に製造、設置させる必要がある。 以上の理由により、当該業務を実施できるのは、当該業者以外に適切な業者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部整備課 (TEL:078-595-6473)
森林植物園青葉トンネル改修工事他業務	2023年5月10日	一般財団法人 神戸住 環境整備公社	49,434,000(上限額)	近年、一般的な公園だけでなく、公園内の橋梁やトンネルなど専門的な技術を要する大規模土木構造物の老朽化が進んでおり、早期に対応が必要な構造物も出てきている。本業務の森林植物園青葉トンネル及び離宮公園中央橋についても、設置から40年以上が経過しており、定期点検では早急な対応が必要であると診断されている。 これらの業務を早期かつ短期に執行するためには、業務量が多い現状の市部局の業務執行体制では工事発注関係事務を適切に実施することが困難であり、関係する法令・積算基準・設計管理等の専門的な知識を有し、私企業との利害関係がなく公平性・中立性が確保され、守秘義務を果たすことができ、また「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」の条件に合致するものを行う必要がある。 品確法第21条において、発注者が自ら発注関係事務を適切に実施することが困難であると認めるときは、発注関係事務を適正に行うことができる知識および経験を有する職員が置かれていること、法令の遵守および秘密の保持が確保できる体制が整備されていること、発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者を選定することとされている。 都市公園における公園施設の改修に関する工事発注事務については、(公財)神戸市公園緑化協会と(一財)神戸住環境整備公社で対応できるが、前者では、橋梁やトンネルなどの大規模土木構造物の改修について十分な専門的な知識、能力を有していない。一方で、(一財)神戸住環境整備公社はそのような業務を主要業務として取り扱っており、必要な知識と能力、実績を備えている。そのため、当該業務の迅速かつ確実な履行のためには、当該団体以外に適切な業者は考えられない。 以上の理由により、(一財)神戸住環境整備公社に対して特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部整備課 (TEL:078-595-6473)
神戸総合運動公園野球場他設備改修工事業務	2023年5月24日	一般財団法人 神戸住 環境整備公社	71,797,000円(上限額)	公共工事の発注関係事務については、関係する法令・積算基準・設計監理等の専門的な知識と経験を有し、私企業との利害関係がなく公平性・中立性が確保され、守秘義務を果たすことができ、また「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」の条件に合致するものを行う必要がある。 品確法第21条において、発注者が自ら発注関係事務を適切に実施することが困難であると認めるときは、当該事務を適正に行うことができる職員が置かれていること、法令の遵守および秘密の保持が確保できる体制が整備されていること、発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者を選定することとされている。 (一財)神戸住環境整備公社は、都市の整備・再開発、都市基盤施設の維持更新などを主要事業のひとつとしており、業務に必要な知識と能力を備え、前述の条件に合致している。さらに今回の工事対象である神戸総合運動公園において設備等の管理業務に携わっているため、当該施設の現場状況を熟知しており、適切な施工方法を提案し設計、施工できる。また、イベントや施設運営業務に関する施設管理者との工事調整についても円滑に実施することができる。そのため当該業務の迅速かつ確実な履行のためには、当該団体以外に適切な業者は考えられない。 また、建築住宅局からも、業務量過多により当該業務を執行することが非常に困難な状況となることが見込まれるため、令和5年4月3日付建住技第9号―6により、外郭団体(神戸住環境整備公社)の活用による対応を依頼されている。 以上の理由から、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部整備課 (TEL:078-595-6473)
神戸市長寿化計画策定業務(その2)に伴うシステム改修業務	2023年7月11日	システム・ナロウズ株式会社	2,017,400	本業務は、「神戸市公園施設長寿命化計画策定業務(その2)」で作成するデータを「神戸市公園施設管理台帳システム(以下、台帳システム)」へ格納するための支援、及び国土交通省への計画提出様式へ対応するため、台帳システムのプログラム改修を行うものであることから、改修後のシステム不具合発生時の対処や責任所在を明確にし、台帳システム運営に支障が生じることの無いよう実施する必要がある。 システム・ナロウズ株式会社は、台帳システムのプログラム開発事業者よりプログラム著作権及びソースプログラム1式について移管を受けている事業者であり、同システムの保守管理・システム更新に従事する等、システムの現状を最も熟知する事業者である。 本業務を確実かつ迅速に実施できる業者は、当該事業者以外に適切なものは考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部整備課 (TEL:078-595-6472)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
南多聞公園便所改築工事他業務	2023年7月27日	一般財団法人神戸住環境整備公社	34,956,900	公共工事の発注関係事務については、関係する法令・積算基準・設計監理等の専門的な知識と経験を有し、私企業との利害関係がなく公平性・中立性が確保され、守秘義務を果たすことができ、また「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の条件に合致するものを行う必要がある。品確法第21条において、発注者が自ら発注関係事務を適切に実施することが困難であると認めるときは、当該事務を適正に行うことができる職員が置かれていること、法令の順守および秘密の保持ができる体制が整備されていること、発注関係事務を公正に行うことが出来る条件を備えた者を選定することとされている。(一財)神戸住環境整備公社は、都市の整備・再開発、都市基盤施設の維持更新などを主要事業のひとつとしており、業務に必要な知識と能力を備え、前述の条件に合致している。さらに小学校や公園などの便所改築工事に多く携わっているため、当該施設の改修工事について熟知しており、今回の業務を遂行していくための適切な施工方法を提案し、設計施工できる。そのため当該業務の迅速かつ確実な履行のためには、当該団体以外に適切な者は考えられない。また、建築住宅局からも、業務量過多により当該業務を執行することが非常に困難な状況となることが見込まれるため、令和5年4月3日付建住技第9号-6により、外郭団体(神戸住環境整備公社)の活用による対応を依頼されている。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局公園部整備課 (TEL:078-595-6472)
京町筋植栽整備検証業務(その2)	2023年7月10日	一般社団法人 神戸市造園協力会	8,990,300	本業務は、LivingNatureKobeの具体的な取り組みの一つとして、自然を感じる新たな植栽手法を確立することを目的に、京町筋(北側エリア)の植栽整備を行うとともに、昨年度施工した南側エリアの植栽管理を行うものである。その施工にあたっては、昨年度検討した植栽コンセプトに基づいてデザインの検討を行い、さらには既設の植栽の生育状況を十分に観察したうえで植物材料の選定・調達を行う必要がある。また、管理においては、昨年度検討した目指す空間像やシルエット等の植栽イメージを念頭におきながら、効率的な管理手法となるよう必要なタイミングを見極めたうえで、草花の手入れ(育成)を行う必要がある。そのため、昨年度の業務と密接不可分な状況にあり、昨年度の受託者である当該事業者以外に適切な者は考えられない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局中部建設事務所 (TEL:078-511-0515)
有馬7公園における日常的な維持管理業務	2023年4月1日	一般社団法人 有馬温泉観光協会	6,089,600	国内有数の観光地である有馬地区の公園は、それ自身が観光資源のひとつであるという特殊性をもつ。そのため本業務である公園の日常的な維持管理及びその運営に関しても、有馬温泉独特の観光事業と連携を図る必要があり、維持管理の内容やその質、時期、回数などにおいても、また、観光や宿泊に訪れるお客への魅力発信及びおもてなしの視点からも、さまざまなニーズに応じたきめ細やかな対応が求められる。これは、一般公園における通常の管理作業では対応が困難な業務である。実際に作業を行う際にも、来園者から園内の貴重な歴史資源の説明を求められたり、地域の団体や住民との調整が必要な場合も多い。(一社)有馬温泉観光協会は、有馬在住の事業者を中心とした有馬の来訪者への魅力発信とおもてなしを主目的とした組織であり、有馬温泉の観光事業の発展向上を図り、その文化的使命の達成を期することを目的として設立された団体である。そのため、有馬温泉内の施設や行事と密接に関連する地区内の公園の日常的な維持管理や、運営を含む利活用の促進に向けた本業務を当該団体に委託することで、神戸ならではの観光の推進に寄与することが十分に期待できる。以上により、当該事業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局北建設事務所 (TEL:078-981-5162)
三木三田線(野瀬)用地測量業務(その2)	2023年5月30日	公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	13,987,600	本業務は用地確定と各種登記を行う必要があり、測量業務に加え関係地権者や公共施設管理者、法務局登記官との協議を円滑に行わなければならないため、主に用地処理に関する高度な専門知識と調整能力、豊富な経験が必要とされる。そのため、本業務はこれらの専門家である土地家屋調査士が多く在籍し、組織的に一貫して処理できる業者に委託する必要がある。このたび契約しようとする業者は、土地家屋調査士法第63条に基づき法務大臣の許可により設立された公益社団法人である。その設立趣旨・目的は、当該業者の社員である土地家屋調査士が、その専門能力に結合して官庁、公署その他政令で定める公共の利益となる事業を行う者による不動産の表示に関する登記に必要な調査又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することである。当該業者については、高度な専門知識を有する土地家屋調査士が多く在籍しており、これまで地図訂正等の専門的な業務も迅速かつ適切に処理し、良好な実績を有していることから本業務においても確実に円滑な業務の遂行が期待できる。本業務については、地図訂正及び対象地権者が多数であることから事業推進のため複数の土地家屋調査士に連携して対応してもらう必要がある。また、本業務は、過年度に実施した「三木三田線(野瀬)用地測量業務(その1)」と一連のものであるが、当該業者はそれら業務を受託しており、本業務にも精通していることから、効率的な業務遂行が期待できる。以上により、本業務の確実に円滑な遂行のためには当該業者以外に適切な者は考えられない。よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)	建設局北建設事務所 (TEL:078-981-5119)
工事検査情報スマートシステム拡張機能開発業務	2023年5月1日	扇精光ソリューションズ株式会社	15,092,000	本業務は、神戸市建設局所管の主に公共インフラ事業において、測量、調査及び建設コンサルタント業務並びに道路・河川等工事における「①予算管理の適正化、透明性の確保」、「②服務事故の防止」、「③働き方改革、DXの推進」の3つの課題を解決するため、システム開発を行うものである。具体的には、令和4年度に実施した「工事検査情報スマートシステム機能拡張による業務効率化基本設計業務」にて作成した基本設計書を基に、現行の「工事検査情報スマートシステム」の拡張機能を開発、実装するものである。本件は、建設局における業務改革の推進への取り組みの一環であり、令和4年度には現行システムに実装する機能や性能を定め、基本設計を行った。その検討の中で、上記の目的を達成するために考えられる3つの手法(「新規システム構築」、「工事検査情報スマートシステム機能拡張」、「全庁フォルダ整備のうえEXCEL管理」)に関して、事業管理、付加機能、働き方改革、DXの推進、経済性などの観点から比較検討を行ったところ、現行の「工事検査情報スマートシステム機能拡張」が最も高い評価となった。そのため、運用中の現行システムに機能を付加する必要があり、業務遂行にあたっては現行システム等にかかる専門知識を有している必要がある。上記の業者は、現行の工事検査情報スマートシステムの構築を行ったものであり、システムの機能や性能に精通し、ノウハウを有している。また、本件の一部は現行システム画面に拡張機能を組み込む必要があり、現行システムのソースプログラムは上記業者の著作物であるため他業者が無許可で使用できない。さらに、拡張機能用サーバーを導入する予定であり、現行サーバーと拡張サーバーの連動が必要不可欠なため、稼働中の現行システムに影響が出ないよう、現行の詳細仕様を把握している必要がある。上記業者であれば上述のリスクを回避する事が可能であり、迅速かつ確実に、効率的な業務遂行が期待できる。なお打合せ協議にあたっては、積極的にweb会議を活用し、綿密に情報交換をすることを予定しているところである。また他都市における実績として、契約監理にかかるシステム構築の実績があり、本業務に類似する業務の実績を有している。なお、それらは総合行政ネットワーク(LGWAN)にて高度なセキュリティを維持したものである。さらに、工事積算システム運用管理業務等の建設事業に関わるシステム導入実績があり、土木建設事業についての知見を有している業者である。このように、上記の業者は、現行システムを熟知していること、ひいては外部システムとのデータ連携等、種々の特有用な専門知識を有していることから、業務履行にあたっては、当該業者以外に適切な者は考えられない。これらのことにより、随意契約における見積書徴取に関する基準第2条(3)「契約の性質又は目的により契約の相手方を特定せざるを得ないものについて契約する場合」に基づき、上記の業者からのみ見積書を徴取し、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局西部建設事務所 (TEL078-742-2422)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
名谷駅周辺街路樹等管理業務	2023年5月25日	ウッドカンパニー株式会社	1,618,980	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務は、須磨区名谷駅周辺の緑地帯について、低木の刈込み・草刈・除草・舗装目地除草等の植栽管理を行うものである。 ・現在、名谷駅周辺においては、神戸市の複数の所管地が混在しており、道路敷地を建設局、地下鉄及びバスに関連する敷地を交通局、須磨パティオを代表とした商業施設の敷地を都市局及び外郭団体のこうべ未来都市機構がそれぞれ管理している。 ・各所管地に付随する緑地帯についても、各管理者がそれぞれ植栽管理を実施しているが管理する区域により、実施する業者や仕様・作業時期・回数等が異なるため、統一感に欠けており、また、名谷駅周辺のエリア全体で見ると不効率な植栽管理を実施することになる。 ・名谷駅前については、駅前広場のリニューアルの一環として、各管理者が一体的に植栽管理を実施し、統一感の確保かつ効率の向上を図っていく方向性がR2年度に確認されたことから、R3年度より試行的に、発注形態や仕様・作業時期・回数等について、最も作業規模が大きい須磨パティオ他の植栽管理業者に、植栽の繁茂状況に応じて業務発注を行い、植栽管理の効率化を図ってきた。 ・なお、R5年度の商業施設の植栽管理業者は、こうべ未来都市機構による入札の結果、ウッドカンパニー株式会社に決定している。 ・このような経緯から、当該業者に名谷駅周辺の緑地帯について植栽を一体的にかつ、良好に維持するため、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	建設局西部建設事務所 (TEL:078-742-2424)
小部明石線(栃木)整備事業に伴う用地測量業務(その2)	2023年4月19日	公益社団法人 兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	6,835,400	<p>本業務は、「県道小部明石線栃木整備事業」に必要となる用地取得に向けて、道路等の筆界確認、地図訂正及び分筆線明示等を行う業務である。</p> <p>本業務については、地図訂正等の不動産の表示に関する登記を行う必要があるが、これらの業務は、法令により、用地処理に関する高度な専門的知識と調整能力、豊富な経験を有する土地家屋調査士にしか認められておらず、測量士は行うことができないため、土地家屋調査士に委託せざるを得ない。</p> <p>委託予定先である、「公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」は、土地家屋調査士法第63条に基づき法務大臣の許可により設立された公益社団法人である。その設立趣旨・目的は、当該業者の社員である土地家屋調査士が、その専門能力に結合して官庁、公署その他政令で定める公共の利益となる事業を行う者による不動産の表示に関する登記に必要な調査又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することである。</p> <p>また、当該業者については、高度な専門的知識を有する土地家屋調査士が多く在籍しており、これまで地図訂正等の専門性が高い業務を迅速かつ適切に処理し、良好な実績を有している。</p> <p>更に本業務は、業務範囲が広く、限られた業務期間内に多数の関係地権者や公共施設管理者、法務局登記官と協議・調整しながら、地図訂正等の高度な用地処理業務を履行する必要がある。</p> <p>そのため、複数の土地家屋調査士が在籍し、調整を行いながら業務を履行できるのは、当該業者しかいない。以上により、本業務の確実で円滑な履行のためには当該業者以外に適切な者は考えられない。</p> (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局西建設事務所 (TEL:078-912-3750)
高和官前線(平野町繁田)改良事業に伴う用地測量業務	2023年4月20日	公益社団法人 兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	9,562,300	<p>本業務については、分筆を目的とした平面測量及び筆界確認等の不動産の表示に関する登記を行う必要があるが、これらの業務は、法令により、用地処理に関する高度な専門的知識と調整能力、豊富な経験を有する土地家屋調査士にしか認められておらず、測量士は行うことができないため、土地家屋調査士に委託せざるを得ない。「公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」は、土地家屋調査士法第63条に基づき法務大臣の許可により設立された公益社団法人である。その設立趣旨・目的は、当該業者の社員である土地家屋調査士が、その専門能力に結合して官庁、公署その他政令で定める公共の利益となる事業を行う者による不動産の表示に関する登記に必要な調査又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することである。また、当該業者については、高度な専門的知識を有する土地家屋調査士が多く在籍しており、分筆を目的とした平面測量及び筆界確認等の専門性が高い業務を迅速かつ適切に処理し、良好な実績を有している。</p> <p>更に本業務は、業務範囲が広く、限られた業務期間内に多数の関係地権者や公共施設管理者、法務局登記官と協議・調整しながら、分筆を目的とした平面測量及び筆界確認等の用地処理業務を履行する必要がある。そのため、複数の土地家屋調査士が在籍し、調整を行いながら業務を履行できるのは、当該業者しかいない。</p> (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	建設局西建設事務所 (TEL:078-912-3750)
建設局西建設事務所空調設備等改修業務に係る委託契約書	2023年8月18日	有限会社 船曳建設	4,290,000	<p>本工事は、当事務所小会議室・大会議室の空調設備取替等を行う工事である。</p> <p>現在、西建設事務所では女性更衣室、トイレ、休憩室、小会議、大会議室の改修工事を行う執務環境改善業務(以降、別業務)を実施しているところである。</p> <p>両工事ともに、小会議室・大改質の改修工事を実施することとなるため、同一業者が施行することにより、工事の輻輳を避け、安全かつ効率的に施工することができると考えられる。</p> <p>また、別業務終了後、本工事に着手すると、一度仕上げた部分を取り壊すこととなり、不経済となるため、同一業者が施工することで、管理費等も削減され、より経済的と考えられる。</p> <p>以上のことから、本工事は、作業の安全性や効率性、経済性を考慮して、別業務の元請けである「(有)船曳建設」による施工が最適であり、本工事は、確実で円滑な遂行のためには当該業者以外に適切な者は考えられない。</p> よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)	建設局西建設事務所 (TEL:078-912-3750)
神明ポンプ場電気設備他改築実施(基本・詳細)修正設計業務	2023年9月6日	株式会社東峯技術コンサルタント 神戸営業所	5,665,000	<p>本業務は、「平成30年度神明ポンプ場電気設備他(基本・詳細)設計業務」(以下、「前回設計業務」と言う。)の設計成果内容について、運用方針変更等の理由により設計成果内容の修正を行うものである。</p> <p>本業務を行うにあたり、前回設計業務の設計条件を利用して業務を実施するため、本業務と密接な関係にある株式会社東峯技術コンサルタントに依頼することは、円滑な業務を遂行する上で不可欠である。また、他業者が設計した場合、責任の所在が不明確となるため、当該業者以外に適切な者は考えられない。</p> よって、特命随意契約を締結するものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)	建設局西水環境センター 施設課 (TEL:078-752-5017)